

地区防災計画における高齢者の避難行動に関する検討事例について（その2）

（一財）砂防フロンティア整備推進機構：○河合 水城，西山 幸治，藤澤 誠二
 国土交通省 中部地方整備局 多治見砂防国道事務所 植野 利康^{※1}，榎野 誠，田島 健
 国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 大森 秀人

（現所属 ※1：国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所）

1. はじめに

令和2年度砂防学会研究発表会概要集（541）では、高齢者等の要配慮者の避難の実効性の確保（平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について、H30.12：中央防災会議）による提言を踏まえて、岐阜県中津川市の尾嶋地区の要介護認定者（自宅療養）を対象に、地区長、ケアマネージャー、福祉事業所、中津川市との協議を行い、以下の観点を盛り込んだ避難行動計画等を検討した事例を報告している。

- ①避難関連情報の入手や避難判断は、主に家族が行うがケアマネージャーによる支援も可能であると
- ②避難所への移動支援は、基本的に家族が行うこと
- ③地区外への避難は、施設等へ事前避難を行うことが前提で、その調整を家族等がケアマネージャーに依頼すること

本研究では、上記対応の実効性を確保するため、福祉事業所及び中津川市とのさらなる協議を行い、要介護認定者の避難行動計画を更新検討した結果および国、県の今後の支援策について検討した結果を報告する。

2. 避難行動計画（要介護認定3以上）の更新

令和元年に尾嶋地区の要介護者8名（自宅療養）を対象に、地区長、ケアマネージャー、福祉事業所等で協議した結果から、避難情報の提供、判断、避難所への移動等に関する支援は家族やケアマネージャー等の限られた者しか対応できないことが分かった。

尾嶋地区ではケアマネージャーとの協議結果から支援可能な内容を確認していたが、福祉事業所などの承認を得ていないことから実効性のあるものではなかった。

令和2年にケアマネージャーの活用の実効性を確保するために各福祉事業所と協議した結果、土砂災害、中津川の氾濫等、尾嶋地区における災害特性と要配慮者の避難に関する危険性の認識、避難行動にかかる懸案を理解してもらい、ケアマネージャーによる支援内容の承認を得ることができたことから、図-1に示した赤枠箇所の避難行動計画内容（下記）を更新した。

○ケアマネージャーが福祉施設等への空き状況を確認、手配すること。

○避難支援者の確保を福祉施設が行うこと。

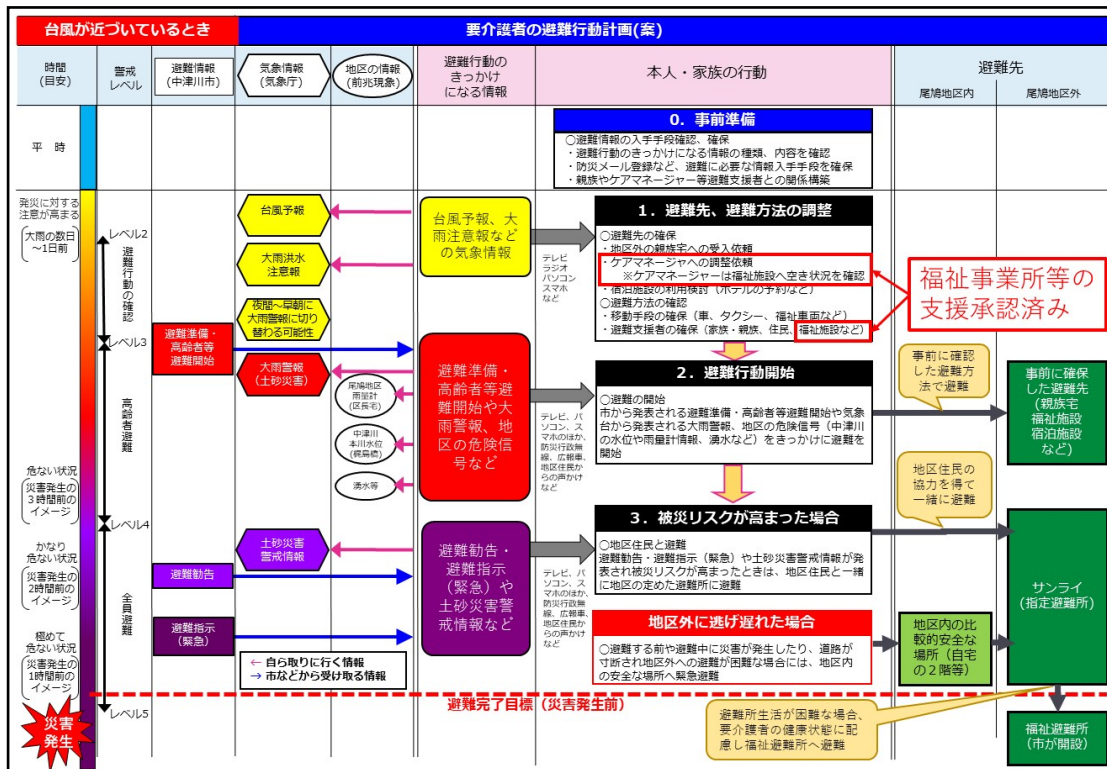


図-1 中津川尾嶋地区における要介護者の避難行動計画（案）

3. ケアマネージャー活用の問題点

ケアマネージャーは職業として要介護者のケアプランを作成しているが災害時のケアプランは作成していない（それは仕事の内容に入っていない）。そのため、災害時のケアプラン作りの予算の確保、教育等の支援を中津川市や岐阜県（防災部局が所掌している）が行う必要がある。

また、避難所までの移送に要する費用（事業所の車両もしくは介護タクシー等の費用）が実費は困ると考える要介護認定の方の家族がいる可能性が高いこと、家族の方も高齢者で認識できるかも課題であるため、1人1人の具体的な避難行動（移送に係る判断、手段、支援、費用等）、避難所生活等の対応について、中津川市、福祉事業所（ケアマネージャー）、民生委員も含めて話合う必要がある。

このように、ケアマネージャーの活用の問題点は事業所や市だけではなく、県や国の福祉部局と防災部局が連携して取り組む必要があるものである。

4. ケアマネージャーへの支援策

関係機関を含めた要介護者の避難行動支援に向けた今後の取組みについて、表-1に示す。

特に、県や国の砂防部局が支援できる内容としては、土砂災害に関する知識や対応力を有する土砂災害に関する知識の補足（勉強会等の実施支援）を行い、土砂災害時のケアプランの作成支援を行うことが考えられる。

ここで、留意すべき事項は、一度に要介護認定の方全員を対象にすると時間を要し、解決策がまとまらなくなる可能性が高いため、まずはよく話が聞けそうな1人に絞って具体の支援対応を検討することが重要と考える。

5. おわりに

本研究では、昨年度に引き続き、尾鷲地区の要介護者のケアマネージャーによる避難支援対応について検討してきたが、ケアマネージャーの土砂災害リスクや土砂災害関連情報の収集に関する理解度が低いことから、平時からの事前準備として、土砂災害の専門家によるケアマネージャー等へ土砂災害に関する情報や避難判断等に関する指導等を実施することが重要であることが分かった。

今後は、検討した避難行動計画（案）に基づき避難訓練等による検証を行い、本行動計画のブラッシュアップを実施するとともに、中津川市や岐阜県等によるケアマネージャーへの福祉部局と連携した支援内容についても検討する必要があると考える。

参考文献

- 1) 河合水城, 亀江幸二ら: 土砂災害に対する地域防災力向上に関する提案, 砂防学会誌, Vol169, No. 6
- 2) 河合水城, 西山幸治, 藤澤誠二ら: 地区防災計画における高齢者の避難行動に関する検討事例について, 令和2年度砂防学会研究発表会概要集 541, 令和2年5月

表-1 要介護者の避難行動支援に向けた今後の取組み（案）

対応者	今後の取組み内容	備考
尾鷲地区 (民生委員)	○要介護認定の方を対象に一度に解決させるのではなく、全員のうち話をよく話が聞けそうな1人に絞って具体の対応を検討	対応者決定
福祉事業所	○避難所までの移送費用に関する協議、決定	予算必要
中津川市	○岐阜県や中津川市の福祉部局による福祉事業所（ケアマネージャー含め）への具体的な支援対応の検討	
岐阜県		
国土交通省 (多治見砂防)	○ケアマネージャーの災害時対応の教育支援等 (尾鷲地区等で過去に発生した土砂災害事例、全国で発生している土砂災害の避難行動に関する課題等、土砂災害の危険性を知るための勉強会等の開催支援) ○土砂災害時のケアプラン作成支援 (防災気象情報の確認、市の避難勧告等の発令状況、内容の確認、要配慮者の避難要望、状態の確認、要配慮者の避難先の確保、移動手段の確保等の支援)	予算必要